

平成30年度計算書類に対する注記（法人全体）

1. 継続事業の前提に関する注記 該当なし
2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①建物・構築物・機械及び装置・車両運搬具・器具及び備品・ソフトウェア
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ②リース資産 該当なし
 - (3) 引当金の計上基準
 - ①退職給付引当金
大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に対して将来支給する退職金のうち、期末退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。
 - ②賞与引当金
次期に支給する賞与のうち、当該年度に帰属する合理的な見積額を計上している。
3. 重要な会計方針の変更 該当なし
4. 法人で採用する退職給付制度
 - ①退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に加入している。
 - ②当法人が上記①の共済制度に加入する以前から採用された職員に対しては、採用時から共済制度に加入するまでの期間にかかる退職給付金について、法人独自で定める金額を別途に支給する。
5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分
 - (1) 法人全体の計算書類 第一号一様式、第二号一様式、第三号一様式
 - (2) 事業区分別内訳表 第一号二様式、第二号二様式、第三号二様式
 - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表 第一号三様式、第二号三様式、第三号三様式
 - (4) 公益事業における拠点区分別内訳表 第一号三様式、第二号三様式、第三号三様式
当法人では、公益事業における拠点が一つのため省略している。
 - (5) 収益事業における拠点区分別内訳表 第一号三様式、第二号三様式、第三号三様式
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
 - (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
社会福祉事業区分
 - ① 法人本部拠点区分
ア 法人本部サービス区分

- ② 東成育成園拠点区分
 - ア 生活介護事業サービス区分
 - イ 就労継続支援事業B型サービス区分
 - ウ 日中一時支援事業サービス区分
 - エ 相談支援事業サービス区分
 - オ 特定相談支援事業サービス区分
 - カ 一般相談支援事業サービス区分
 - キ 障がい児等療育支援事業サービス区分
- ③ 港育成園拠点区分
 - ア 生活介護事業サービス区分
 - イ 日中一時支援事業サービス区分
- ④ 港第二育成園拠点区分
 - ア 就労継続支援事業B型サービス区分
 - イ 日中一時支援事業サービス区分
- ⑤ ワークスいけじま拠点区分
 - ア 就労継続支援事業B型サービス区分
- ⑥ メープル拠点区分
 - ア 共同生活援助事業サービス区分
 - イ 短期入所事業サービス区分
- ⑦ 福島育成園拠点区分
 - ア 施設入所支援事業サービス区分
 - イ 生活介護事業サービス区分
 - ウ 日中一時支援事業サービス区分
 - エ 短期入所事業サービス区分
 - オ 相談支援事業サービス区分
 - カ 特定相談支援事業サービス区分
 - キ 一般相談支援事業サービス区分
 - ク 障がい児等療育支援事業サービス区分
- ⑧ ビーンズ拠点区分
 - ア 共同生活援助事業サービス区分
- ⑨ 居宅介護等事業所拠点区分
 - ア 移動支援事業サービス区分
 - イ 居宅介護サービス区分
 - ウ 重度訪問介護事業サービス区分
 - エ 行動援護事業サービス区分
 - オ 移動支援従業者養成研修事業サービス区分
 - カ 就業・生活支援事業サービス区分

公益事業区分

- ① 法人本部拠点区分
 - ア 育成会会員事業サービス区分
 - イ 雇用促進事業サービス区分
 - ウ 建設資金等基金サービス区分

エ 港福祉基金サービス区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	844,676,963	5,059,967	32,634,551	817,102,379
合計	844,676,963	5,059,967	32,634,551	817,102,379

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0円
建物(基本財産)	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	0円
計	0円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	2,039,273,683	1,222,171,304	817,102,379
小計	2,039,273,683	1,222,171,304	817,102,379
その他の固定資産			
建物	11,842,810	10,371,293	1,471,517
構築物	8,612,610	6,818,606	1,794,004
機械及び装置	12,129,320	10,386,614	1,742,706
車両運搬具	21,148,780	19,152,626	1,996,154
器具及び備品	79,366,548	64,269,781	15,096,767
ソフトウェア	21,274,056	19,356,830	1,917,226
小計	154,374,124	130,355,750	24,018,374
合計	2,193,647,807	1,352,527,054	841,120,753

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	126,446,037	0	126,446,037
未収金	1,938,049	0	1,938,049
未収補助金	115,408	0	115,408
合計	128,499,494	0	128,499,494

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
12. 関連当事者との取引の内容 該当なし
13. 重要な偶発債務 該当なし
14. 重要な後発事象 該当なし
15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

平成30年度計算書類に対する注記（社会福祉事業・法人本部拠点）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物・構築物・機械及び装置・車両運搬具・器具及び備品・ソフトウェア

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に対して将来支給する退職金のうち、期末退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。

②賞与引当金

次期に支給する賞与のうち、当該年度に帰属する合理的な見積額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更 該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

①退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に加入している。

②当法人が上記①の共済制度に加入する以前から採用された職員に対しては、採用時から共済制度に加入するまでの期間にかかる退職給付金について、法人独自で定める金額を別途に支給する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

(1) 拠点計算書類 第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩）） 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

ア 法人本部サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	0	0	0
小計	0	0	0
その他の固定資産			
建物	0	0	0
構築物	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	3,408,981	1,761,074	1,647,907
ソフトウェア	6,226,681	4,309,455	1,917,226
小計	9,635,662	6,070,529	3,565,133
合計	9,635,662	6,070,529	3,565,133

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期残高
事業未収金	80,671,225	0	80,671,225
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合計	80,671,225	0	80,671,225

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし

11. 重要な後発事象 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

平成30年度計算書類に対する注記（社会福祉事業・東成育成園拠点）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物・構築物・機械及び装置・車両運搬具・器具及び備品・ソフトウェア

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に対して将来支給する退職金のうち、期末退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。

②賞与引当金

次期に支給する賞与のうち、当該年度に帰属する合理的な見積額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更 該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

①退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に加入している。

②当法人が上記①の共済制度に加入する以前から採用された職員に対しては、採用時から共済制度に加入するまでの期間にかかる退職給付金について、法人独自で定める金額を別途に支給する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

(1) 拠点計算書類 第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩）） 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

ア 生活介護事業サービス区分

イ 就労継続支援事業B型サービス区分

ウ 日中一時支援事業サービス区分

エ 相談支援事業サービス区分

オ 特定相談支援事業サービス区分

カ 一般相談支援事業サービス区分

キ 障がい児等療育支援事業サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	50,421,388	0	2,413,369	48,008,019
合計	50,421,388	0	2,413,369	48,008,019

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0円
建物(基本財産)	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	142,708,957	94,700,938	48,008,019
小計	142,708,957	94,700,938	48,008,019
その他の固定資産			
建物	0	0	0
構築物	4,699,250	2,905,249	1,794,001
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	2,180,000	2,179,999	1
器具及び備品	15,016,411	13,635,598	1,380,813
ソフトウェア	2,933,875	2,933,875	0
小計	24,829,536	21,654,721	3,174,815
合計	167,538,493	116,355,659	51,182,834

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期残高
事業未収金	15,176,436	0	15,176,436
未収金	762,992	0	762,992
未収補助金	37,974	0	37,974
合計	15,977,402	0	15,977,402

- 1 0. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 1 1. 重要な後発事象 該当なし
- 1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

平成30年度計算書類に対する注記（社会福祉事業・港育成園拠点）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物・構築物・機械及び装置・車両運搬具・器具及び備品・ソフトウェア

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に対して将来支給する退職金のうち、期末退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。

②賞与引当金

次期に支給する賞与のうち、当該年度に帰属する合理的な見積額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更 該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

①退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に加入している。

②当法人が上記①の共済制度に加入する以前から採用された職員に対しては、採用時から共済制度に加入するまでの期間にかかる退職給付金について、法人独自で定める金額を別途に支給する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

(1) 拠点計算書類 第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩）） 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

ア 生活介護事業サービス区分

イ 日中一時支援事業サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	47,691,999	2,052,000	2,605,168	47,138,831
合計	47,691,999	2,052,000	2,605,168	47,138,831

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	138,117,075	90,978,244	47,138,831
小計	138,117,075	90,978,244	47,138,831
その他の固定資産			
建物			
構築物	2,308,071	2,308,069	2
機械及び装置	2,968,290	1,865,028	1,103,262
車両運搬具	8,345,540	6,349,393	1,996,147
器具及び備品	12,718,336	8,871,995	3,846,341
ソフトウェア	2,933,875	2,933,875	0
小計	29,274,112	22,328,360	6,945,752
合計	167,391,187	113,306,604	54,084,583

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期残高
事業未収金	18,518,477	0	18,518,477
未収金	596,477	0	596,477
未収補助金	0	0	0
合計	19,114,954	0	19,114,954

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし

11. 重要な後発事象 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

平成30年度計算書類に対する注記（社会福祉事業・港第二育成園拠点）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物・構築物・機械及び装置・車両運搬具・器具及び備品・ソフトウェア

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に対して将来支給する退職金のうち、期末退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。

②賞与引当金

次期に支給する賞与のうち、当該年度に帰属する合理的な見積額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更 該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

①退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に加入している。

②当法人が上記①の共済制度に加入する以前から採用された職員に対しては、採用時から共済制度に加入するまでの期間にかかる退職給付金について、法人独自で定める金額を別途に支給する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

(1) 拠点計算書類 第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩）） 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

ア 就労継続支援事業B型サービス区分

イ 日中一時支援事業サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	133,226,770	0	5,334,312	127,892,458
合計	133,226,770	0	5,334,312	127,892,458

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	324,664,559	196,772,101	127,892,458
小計	324,664,559	196,772,101	127,892,458
その他の固定資産			
建物	0	0	0
構築物	1,605,289	1,605,288	1
機械及び装置	3,708,800	3,069,367	639,433
車両運搬具	1,088,250	1,088,249	1
器具及び備品	10,740,074	8,031,578	2,708,496
ソフトウェア	2,994,250	2,994,250	0
小計	20,136,663	16,788,732	4,205,901
合計	344,801,222	213,560,833	131,240,389

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期残高
事業未収金	10,133,494	0	10,133,494
未収金	853,576	0	853,576
未収補助金	77,434	0	77,434
合計	11,064,504	0	11,064,504

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし

11. 重要な後発事象 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

平成30年度計算書類に対する注記（社会福祉事業・ワークスいけじま拠点）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物・構築物・機械及び装置・車両運搬具・器具及び備品・ソフトウェア

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に対して将来支給する退職金のうち、期末退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。

②賞与引当金

次期に支給する賞与のうち、当該年度に帰属する合理的な見積額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更 該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

①退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に加入している。

②当法人が上記①の共済制度に加入する以前から採用された職員に対しては、採用時から共済制度に加入するまでの期間にかかる退職給付金について、法人独自で定める金額を別途に支給する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

(1) 拠点計算書類 第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩）） 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

ア 就労継続支援事業B型サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	29,088,341	0	969,447	28,118,394
合計	29,088,341	0	969,447	28,118,394

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	60,672,000	32,553,106	28,118,394
小計	60,672,000	32,553,106	28,118,394
その他の固定資産			
建物	0	0	0
構築物	0	0	0
機械及び装置	750,750	750,749	1
車両運搬具	1,964,780	1,964,779	1
器具及び備品	2,628,714	2,094,449	534,265
ソフトウェア	0	0	0
小計	5,344,244	4,809,977	534,267
合計	66,016,244	37,363,083	28,653,161

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期残高
事業未収金	4,630,483	0	4,630,483
未収金	264,492	0	264,492
未収補助金	0	0	0
合計	4,894,975	0	4,894,975

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし

11. 重要な後発事象 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

平成30年度計算書類に対する注記（社会福祉事業・メープル拠点）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物・構築物・機械及び装置・車両運搬具・器具及び備品・ソフトウェア

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に対して将来支給する退職金のうち、期末退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。

②賞与引当金

次期に支給する賞与のうち、当該年度に帰属する合理的な見積額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更 該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

①退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に加入している。

②当法人が上記①の共済制度に加入する以前から採用された職員に対しては、採用時から共済制度に加入するまでの期間にかかる退職給付金について、法人独自で定める金額を別途に支給する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

(1) 拠点計算書類 第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩）） 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

ア 共同生活援助事業サービス区分

イ 短期入所事業サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	158,091,220	0	5,959,260	152,131,960
合計	158,091,220	0	5,959,260	152,131,960

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	316,728,336	164,596,376	152,131,960
小計	316,728,336	164,596,376	152,131,960
その他の固定資産			
建物	4,255,410	3,484,552	1,012,733
構築物	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	3,138,236	2,136,359	1,001,877
ソフトウェア	698,250	698,250	0
小計	8,361,896	6,347,286	2,014,610
合計	325,090,232	170,943,662	154,146,570

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期残高
事業未収金	14,659,452	0	14,659,452
未収金	12,500	0	12,500
未収補助金	0	0	0
合計	14,671,952	0	14,671,952

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし

11. 重要な後発事象 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

平成30年度計算書類に対する注記（社会福祉事業・福島育成園拠点）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①建物・構築物・機械及び装置・車両運搬具・器具及び備品・ソフトウェア
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ②リース資産 該当なし
- (3) 引当金の計上基準
 - ①退職給付引当金
大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に対して将来支給する退職金のうち、期末退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。
 - ②賞与引当金
次期に支給する賞与のうち、当該年度に帰属する合理的な見積額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更 該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

- ①退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に加入している。
- ②当法人が上記①の共済制度に加入する以前から採用された職員に対しては、採用時から共済制度に加入するまでの期間にかかる退職給付金について、法人独自で定める金額を別途に支給する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- (1) 拠点計算書類 第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩）） 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））
 - ア 施設入所支援事業サービス区分
 - イ 生活介護事業サービス区分
 - ウ 日中一時支援事業サービス区分
 - エ 短期入所事業サービス区分
 - オ 相談支援事業サービス区分
 - カ 特定相談支援事業サービス区分
 - キ 一般相談支援事業サービス区分
 - ク 障がい児等療育支援事業サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	426,157,245	2,929,624	15,274,652	413,812,217
合計	426,157,245	2,929,624	15,274,652	413,812,217

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0円
建物(基本財産)	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,056,382,756	642,570,539	413,812,217
小計	1,056,382,756	642,570,539	413,812,217
その他の固定資産			
建物	0	0	0
構築物	0	0	0
機械及び装置	4,701,480	4,701,470	10
車両運搬具	7,570,210	7,570,206	4
器具及び備品	29,961,757	26,357,952	3,603,805
ソフトウェア	5,312,125	5,312,125	0
小計	47,545,572	43,941,753	3,603,819
合計	1,103,928,328	686,512,292	417,416,036

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期残高
事業未収金	43,321,508	0	43,321,508
未収金	273,961	0	273,961
未収補助金	0	0	0
合計	43,595,469	0	43,595,469

- 1 0. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 1 1. 重要な後発事象 該当なし
- 1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

平成30年度計算書類に対する注記（社会福祉事業・ビーンズ拠点）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物・構築物・機械及び装置・車両運搬具・器具及び備品・ソフトウェア

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に対して将来支給する退職金のうち、期末退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。

②賞与引当金

次期に支給する賞与のうち、当該年度に帰属する合理的な見積額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更 該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

①退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に加入している。

②当法人が上記①の共済制度に加入する以前から採用された職員に対しては、採用時から共済制度に加入するまでの期間にかかる退職給付金について、法人独自で定める金額を別途に支給する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

(1) 拠点計算書類 第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩）） 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

ア 共同生活援助事業サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	0	0	0
小計	0	0	0
その他の固定資産			
建物	6,151,910	5,854,922	296,988
構築物	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	1,318,289	945,028	373,261
ソフトウェア	0	0	0
小計	7,645,199	6,974,950	670,249
合計	7,645,199	6,974,950	670,249

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期残高
事業未収金	6,511,559	0	6,511,559
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合計	6,511,559	0	6,511,559

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし

11. 重要な後発事象 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

平成30年度計算書類に対する注記（社会福祉事業・居宅介護等事業所拠点）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物・構築物・機械及び装置・車両運搬具・器具及び備品・ソフトウェア

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に対して将来支給する退職金のうち、期末退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。

②賞与引当金

次期に支給する賞与のうち、当該年度に帰属する合理的な見積額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更 該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

①退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に加入している。

②当法人が上記①の共済制度に加入する以前から採用された職員に対しては、採用時から共済制度に加入するまでの期間にかかる退職給付金について、法人独自で定める金額を別途に支給する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

(1) 拠点計算書類 第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩）） 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

ア 移動支援事業サービス区分

イ 居宅介護サービス区分

ウ 重度訪問介護事業サービス区分

エ 行動援護事業サービス区分

オ 移動支援従業者養成研修事業サービス区分

カ 就業・生活支援事業サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0円
建物(基本財産)	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	0	0	0
小計	0	0	0
その他の固定資産			
建物	1,165,490	1,003,694	161,796
構築物	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	435,750	435,748	2
ソフトウェア	0	0	0
小計	1,601,240	1,439,442	161,798
合計	1,601,240	1,439,442	161,798

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期残高
事業未収金	15,221,751	0	15,221,751
未収金	26,820	0	26,820
未収補助金	0	0	0
合計	15,248,571	0	15,248,571

- 1 0. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 1 1. 重要な後発事象 該当なし
- 1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

平成30年度計算書類に対する注記（公益事業・法人本部拠点）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物・構築物・機械及び装置・車両運搬具・器具及び備品・ソフトウェア

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に対して将来支給する退職金のうち、期末退職金要支給額を退職給付引当金に計上している。

②賞与引当金

次期に支給する賞与のうち、当該年度に帰属する合理的な見積額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更 該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

①退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度に加入している。

②当法人が上記①の共済制度に加入する以前から採用された職員に対しては、採用時から共済制度に加入するまでの期間にかかる退職給付金について、法人独自で定める金額を別途に支給する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

(1) 拠点計算書類 第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩）） 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

ア 育成会会員事業サービス区分

イ 雇用促進事業サービス区分

ウ 建設資金等基金サービス区分

エ 港福祉基金サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0円
建物(基本財産)	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	0	0	0
小計	0	0	0
その他の固定資産			
建物	0	0	0
構築物	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	0	0	0
ソフトウェア	0	0	0
小計	0	0	0
合計	0	0	0

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期残高
事業未収金	2,770,448	0	2,770,448
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合計	2,770,448	0	2,770,448

- 1 0. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 1 1. 重要な後発事象 該当なし
- 1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし